

2019年4月度 広告表示・景品提供等に関する問い合わせ・相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

4月度の全体の相談受付件数は計127件で、前月度と比較すると7件増（新車関係6件増、中古車関係3件増、その他2件減）、対前年同月比では16件増（新車関係15件増、中古車関係1件減、その他2件増）となりました。

相談者の内訳では、「広告代理店」からの相談が全体の52%（66件）を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する相談が約40%（26件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの相談（22件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する相談が全体の約38%（48件）を占めています。

【相談者の内訳・2019年4月】

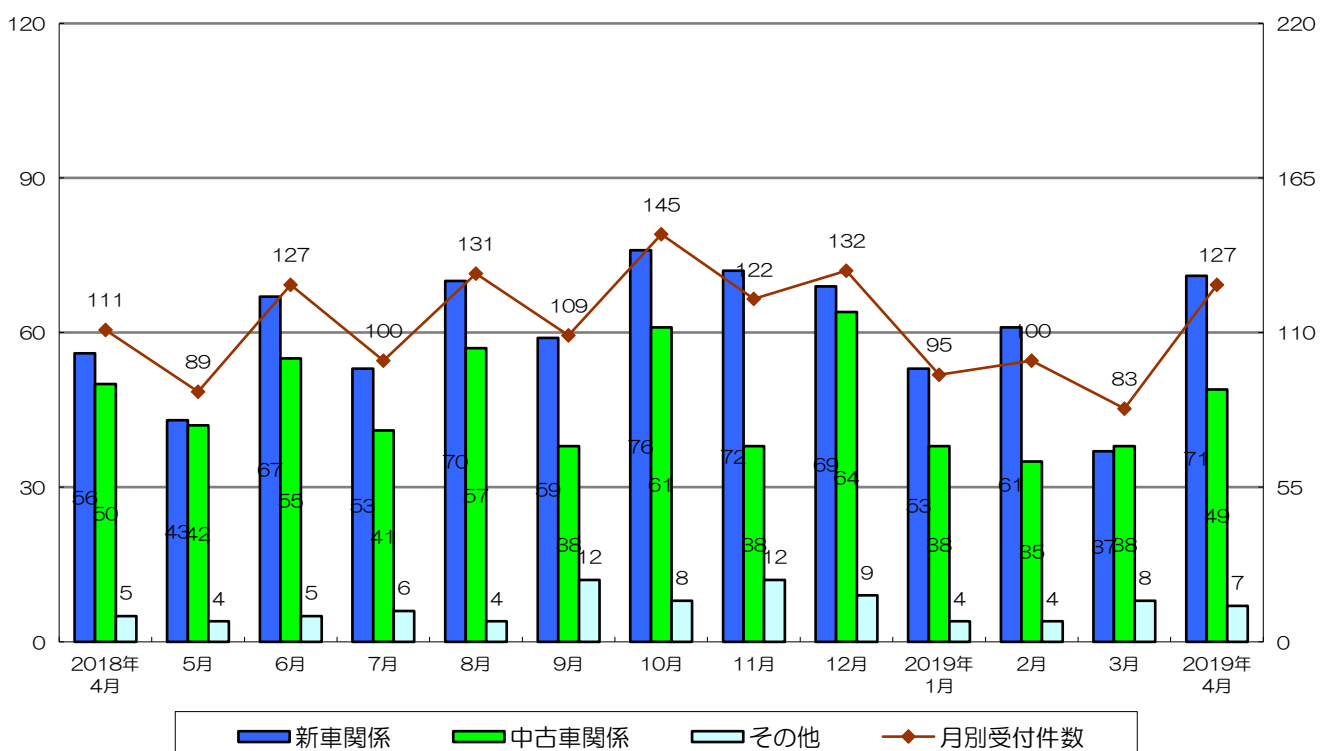
	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	71	49	7	127
広告代理店	39	25	2	66
メーカー系ディーラー	14	6	2	22
自動車関係団体	3	6	0	9
中古車専門店	2	7	2	11
メーカー	9	0	0	9
中古車情報誌社	0	2	0	2
新聞社	1	2	0	3
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	3	1	1	5

広告代理店からの相談における広告主の内訳	
メーカー	17
メーカー系ディーラー	26
中古車専門店	18
その他	5

【相談受付件数の推移・2018年4月～2019年4月】

<車種別受付件数>

【月別受付件数】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する相談が全体の約40%、『広告表現・企画の可否』に関する相談が約28%を占めており、両項目で表示に関する相談の約68%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	64	90.1%	その他相談	1	1.4%
景品関係	6	8.5%	合計	71	100.0%

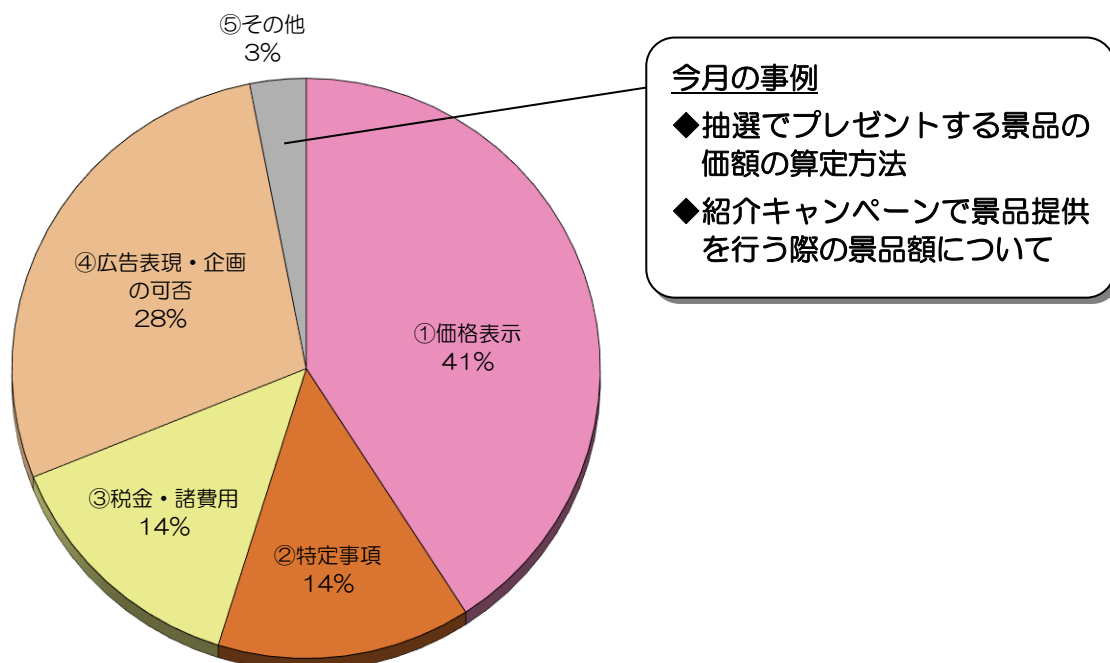
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	26	40.6%	安全・環境	1	1.6%
表示方法	5	7.8%	特別仕様・限定	2	3.1%
付属品・特別仕様	1	1.6%	③税金・諸費用	9	14.1%
値引き表示	6	9.4%	税金	9	14.1%
割賦・リース	12	18.8%	④抽象的な問合せ	18	28.1%
その他(価格)	2	3.1%	広告表現の可否	18	28.1%
②特定事項	9	14.1%	⑤その他	2	3.1%
ランキング	6	9.4%	合計	64	100.0%

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	4	66.7%	オープン懸賞	1	16.7%
一般懸賞(抽選等)	1	16.7%	合計	6	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例 [新車関係]

〔抽選でプレゼントする景品の価格の算定方法〕

Q. 成約者の方に抽選でテレビをプレゼントする予定です。抽選により提供する景品類の最高額は10万円とありますが、当社では販売していないテレビの価格が10万円を超えていないかを、どう判断したら良いでしょうか。

A. 景品の価格の算定については、景品類が市販されている場合は、景品の提供を受ける人がその景品を通常購入するときの価格（市価）が基準となります。そのため、テレビの価格は、近隣の店舗等で通常販売されている価格（市価）で算定することとなります（チラシ等に掲載の価格）。ただし、家電量販店の期間限定特別価格や、インターネット上のショッピングサイトでの最安値販売価格等、目玉商品的な廉価品の価格は、市価とはみなされないので注意して下さい。

また、一般消費者が商品やサービスを購入するときには消費税を支払うこととなりますから、景品の価値も消費税を含んだ額で算定しておく必要があります。なお、景品類と同じものが市販されていない場合は、景品類を提供する者（販売会社等）がそれを入手した価格、類似品の市価等を勘案して、景品類の提供を受ける人（この場合は成約者）が、それを通常購入する場合の価格を算定することとなります。

〔紹介キャンペーンで景品提供を行う際の景品額について〕

Q. 紹介者（当社の管理顧客）が新規顧客を紹介し、紹介された人が新規に成約に至った場合、紹介者にもれなく謝礼として現金を渡すキャンペーンを行いたいと考えています。紹介者に対する謝礼の上限額は決まっているのでしょうか。

A. 紹介者に対する謝礼は、「取引に付随」する提供に当たらず、景品類に該当しません。しかしながら、紹介者を自社の管理顧客に限定した場合は、「取引に付随」した提供となり、景品類に該当し、景品規制の対象となります。今回の場合、紹介者（当社の管理顧客）には車両や用品の購入が条件とはなっていないため、来場者に対する総付景品と同じとみなし、差し上げられる謝礼（景品の価格）の金額は6,000円までとなります。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『必要表示事項』に関する相談が全体の約35%、『広告表現・企画の可否』に関する相談が約30%を占めており、両項目で表示に関する相談の約65%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	46	93.9%	その他相談	2	4.1%
景品関係	1	2.0%	合計	49	100.0%

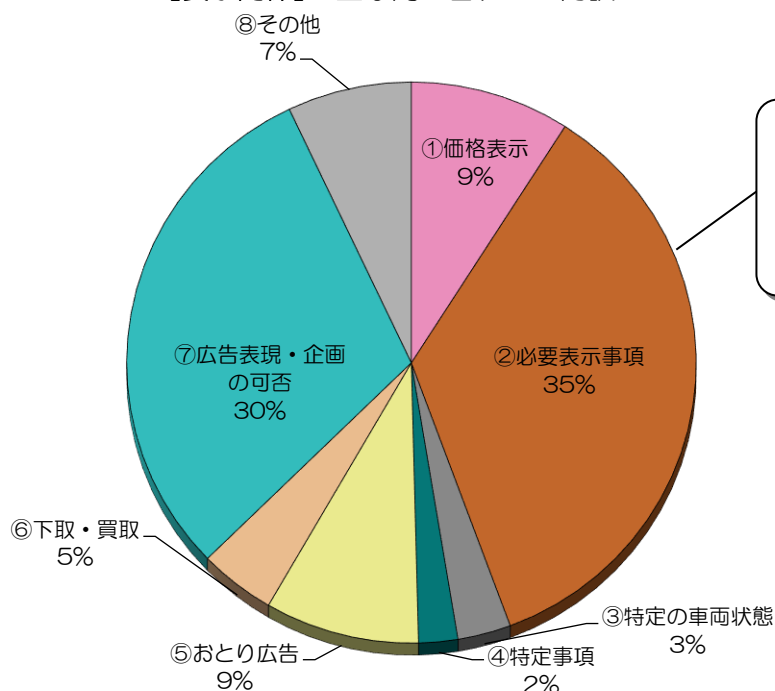
【表示関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	4	8.7%	必要表示事項全般	1	2.2%
値引き表示	1	2.2%	③特定の車両状態	2	4.3%
支払い総額	1	2.2%	④特定事項	1	2.2%
割賦・リース	2	4.3%	最上級	1	2.2%
②必要表示事項	16	34.8%	⑤おとり広告	4	8.7%
車名・仕様区分	1	2.2%	⑥下取・買取関係	2	4.3%
初度登録	1	2.2%	⑦抽象的な問合せ	14	30.4%
走行距離数	1	2.2%	広告表現の可否	8	17.4%
使用区分	1	2.2%	抽象的な問合せ	6	13.0%
車検証の有効期限	10	21.7%	⑧その他	3	6.5%
塗色	1	2.2%	合計	46	100.0%

【景品関係の相談内訳】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	0	0.0%	その他(抽象的な問合せ)	1	100.0%
一般懸賞(抽選等)	0	0.0%	合計	0	100.0%

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



今月の事例
◆試乗車を中古車として販売する場合の注意点

広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例 [中古車関係]

〔試乗可能な中古車を広告表示する場合の注意点〕

Q. 当社では、展示している中古車を試乗することも可能にしています。このような車両を Web 上に広告掲載する場合、どのようなことに気を付けたいでしょうか。

A. 展示している中古車を試乗することも可能とした場合、走行距離数等車両の状態が変わった場合は、その都度 Web 上の情報を更新するなど、最新の情報を表示するようにして下さい。

〔景品プレゼント対象の曜日が決まっている場合のフェア期間について〕

Q. 4月の1ヶ月間中古車フェアを開催し、様々なイベントを実施します。フェア期間中の毎週「土曜日・日曜日・月曜日・火曜日」の4日間のみ、来場者に景品提供したいと考えています。このように、フェア期間中の景品の提供日が決まっている場合、どのような点に注意すればよいですか？

A. 4月のフェア期間1ヶ月の内、景品提供が土曜日・日曜日・月曜日・火曜日に限定されているのであれば、その旨を明瞭に表示して下さい。

中古車フェア開催！

4月の1ヶ月間！！

4/1 (月) ~ 4/30 (火)

期間中土・日・月・火にご来場の方に

もれなくエコバッグをプレゼント！！



※上記の曜日以外にご来場いただいた場合はプレゼント提供の対象外となりますのでご了承下さい。

※プレゼントはなくなり次第終了とさせていただきます。詳しくは店頭にてお問い合わせ下さい。

中古車一覧

